

X 線 CT 認定技師指定講習会での JART 基礎講習「X 線 CT 検査」の取り扱い

平成 23 年 9 月 20 日

日本 X 線 CT 専門技師認定機構

代表理事 井田義宏

日本 X 線 CT 専門技師認定機構（以下、本機構）は、現在、特定非営利活動法人として申請中ですが、本機構では機構主催の X 線 CT 認定技師講習会（今年度 3 回予定）以外に、日本放射線技師会（以下、JART）との共催で各地域にて X 線 CT 認定技師指定講習会を開催しております。本機構の X 線 CT 認定技師認定試験の受験条件は、X 線 CT 認定技師講習会または X 線 CT 認定技師指定講習会において 2 日間の受講が必須となっております。

但し、既に JART 基礎講習「X 線 CT 検査」に合格された方、臨床技能検定 3 級を取得されている方、ならびに肺がん CT 検診認定技師の資格取得者につきましては、CT 認定技師指定講習会の 1 日目『X 線 CT 基礎』が免除され、2 日目『X 線 CT 臨床』を受講するだけで X 線 CT 認定技師指定講習会を修了したとみなされます。但し、自己研鑽のために 2 日間の講習会を受講することも可能です。

なお、JART による X 線 CT 認定技師指定講習会は、1 日目の受講が基礎技術講習「X 線 CT 検査」の受講および技術能力検定試験となっているため筆記試験が行われていますが、これは本機構とは関係なく、X 線 CT 認定技師認定試験の受験資格や合否に關係するものではありませんのでお知らせします。

JART 基礎講習「X 線 CT 検査」の詳細については、JART ホームページにてご確認ください。 <http://www.jart.jp>